

都市問題パンフレット

N029

東京市政調査會

東京市政の現状

——市會議員選舉と當面の諸問題——

〔普及版〕

017-282

東京市政の現状

市會議員選舉と當面の諸問題——

法財
人國
東京市政調査會

東京市會議員の總選舉は今や目睫の間に迫つて居ります。この機會に東京市政の現状を述べ、その前途に如何に多くの重大問題を控へてゐるかを明らかにし、新市會議員の双肩にかゝる任務の重要性を指摘して、市民各位の參考に供したいと思ひます。

申すまでもなく、東京市は、帝國の首府として、政治、文化の中心であるばかりでなく、産業都市としても既に大阪を凌駕し、人口や面積では、實に世界屈指の大都會であることは御承知の通りであります。従つて、市の行政もまことに複雑多岐、規模また頗る膨大でありまして、例へば一年の豫算總額の如きも約三億七千萬圓に達し、恰かも日露戰爭の頃の政府の一般會計豫算に匹敵する巨額でありますし、また市區職員従業員の數も五萬七千人、市立諸學校の教職員を加へますと、優に七萬五千人を超え、松本市の總人口よりも遙かに多いといふ、驚くべき大世帯であります。市の外形と市政の規模はこの通りまことに堂々たるものでありますが、さて然らば、

その内容は如何。市行政各部門の實績は、果してよく外觀の偉容に伴ふてゐるであらうか。

帝國の首都であり、全國自治體の首班である東京市政の成績如何は、それが直ちに六百萬市民の日常生活に響いて來る切實の問題であるばかりでなく、ひいては國運伸張の基礎をなす自治政全體の興廢にも影響を及ぼすものであることを忘れてはなりません。

一 都制問題

東京市の行政は今申しました通りまことに廣汎多岐で、その輪廓を知るだけでも實に容易ならぬものがありますが、試に東京市政の特色が、どういふところにあるかを一應考へて見たいと思ひます。無論六百萬の人口を有する都市は海内無雙、他に全く例を見ないのみならず、遙に群を抜いて居るの事實は我東京市の一大特色であり、また東京が帝都として唯一無二の特色を有することは申すまでもないことであります。と同時に東京市の人口が上級團體たる東京府の總人口の九割以上にも達し、豫算の如きは寧ろ府に數倍するの現状にあることは、その實質的な特色として逸すべからざるところであります。

元來我國の地方行政は府縣の下に市町村を置き、多くの市は、上級團體として、より大なる財力を有する府縣の傘下に包容撫育されて、その生成發達を遂げつゝあるものであります。然るに少數の大都市は逐年異常なる發達を遂げて、寧ろ上級團體たる府縣よりも大なる豫算を計上して諸般の施設に當りつゝある現状にあるのであります。我が東京市はその最も著しきものの一つであります。

所謂都制の問題は東京市の如上の特異性に根ざした多年の懸案でありまして、東京市を市制の羈絆より脱せしめ、新にこれがために特別法を設けんとする要求に外なりません。一體府縣といふ上級團體が必要なのは、それが都市よりも遙に強大であつて、都市の獨力に爲し得ざるか或は都市が單獨に爲すことが非能率なるが如き事業を當該都市に代つて營む場合、若くは府縣が府縣内市町村相互間の利害を調整するが如き作用を營むところにあるわけであります。東京市の場合の如きは、これを他の中小都市と同列に府の傘下におくことが、極めて無意義且つ不合理であることは言はずして明らかであらうと思ひます。

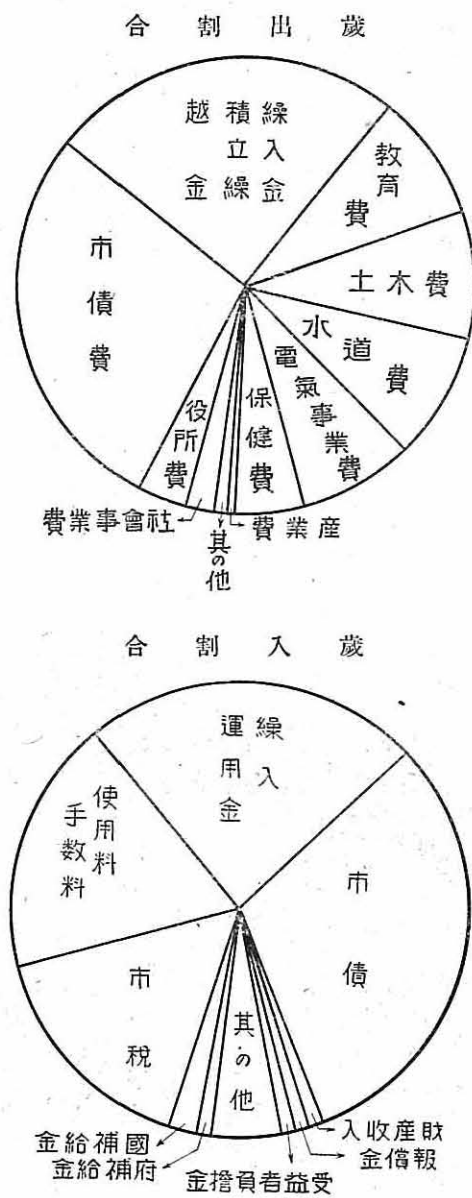
第一に府廳と市役所と二つの役所が並び存して、お互に思ひ思ひの仕事をして居ります。一例を教育にとれば、中學校にも高等女學校にも商業、工業等の實業學校にも府立あり市立あり、その他各般の施設にこの種の例に乏しくありません。府市立並存しても別に差支ないやうなものではあります。行政の統合化といふことから見れば無用の煩雜を生ずるのみならず、往々にして施設上の矛盾撞著を來すことなしとはいひかねます。また帝都として中央政府の所在地ではあり、國、府、市三様の施設が交流錯綜するに加へて、何といつても舞臺が廣いだけに能率上の支障も想像以上に大なるものがあるのであります。

市の行政については現在府知事と内務大臣と二段の監督に服して居りますが、これも既に東京市ほどの實體をそなへたものに對しては、無用の手數といはざるを得ません。現在では東京市を初とする六大都市については、府縣知事の監督がかなりの程度に緩和されては居りますが、今以て全部の解消を見たわけではなく、更に各種の特別法上に於ける府知事の監督權は頗る多量に上つて居りますので、現に煩瑣無用の羈束を受けて居るのであり

既に明治二十二年市制町村制發布の際に、東京、京都、大阪三府の市は一般都市とは別に特別の制度に服せしめられたのでありますが、それは實は官治的色彩濃厚なるものであり、熱心なる地元都市の要求によつてその特例が撤廢された後、引續き都制の問題を生じて今日に及びました。都制要望の歴史は一言に盡すことを得ません。種々なる困難に逢著して今猶未決の問題として殘されてゐることは、いかにも遺憾至極に存じます。近くは去る昭和八年、政府から「東京都制案」なる法律案が出されましたが、官選都長及び東京府を區域とするの二點に於て輿論の反對に遭ひ、遂に衆議院に於て審議未了となりました。いづれ近い將來に提案のことゝ思はれますが、市民としては豫めこの問題に對する認識を深め、健全なる輿論の醸生に努めなければならぬのであります。

二 財政問題

昭和十二年度豫算案によりますと、その總歳出入額は、普通經濟一億二千四百三十四萬圓特別經濟二億四千四百六十萬圓總額三億六千八百四十萬圓といふ尨大な數字を示して居ります。但し各經濟間の繰入や前年度繰越別途積立財産への編入または處分等を除外せる所謂純計豫算によりますと歳入は二億三千八百三十二萬圓、歳出は二億三千六百九十三萬圓であります。



右總歲出入額を前年度豫算に比べると二千九百八十九萬圓の増額となります。これは小學校教員俸給、小學校建設費等の教育費、新市域に於ける屎尿處分費、少年療養所建設費等の保健衛生費、道路修築費等の土木費の増

加等による普通経済の増加、市債の低利借替増加等による公債償還金経済の増加、その他特別経済に於ける増加に因るものであります。

いま右の中どんな方面に市の経費が使はれてゐるか、その歳出内容を示すと左の通りであります。

歳出種別	金額	總額に 對する 割合	歳出種別	金額	總額に 對する 割合
役所費	一三、一七五、五一四円	三・七%	市債費	一〇七、七六七、九七三円	二九・三%
教育費	三三、六四〇、三〇七	九・一	水道事業費	三、四二二、〇六九	八・五
産業費	一、四八〇、六三六	〇・四	電気事業費	三〇、四〇八、六四六	八・三
保健費	一七、四四六、二二〇	四・七	繰入金積立金	八九、八二九、六四〇	二四・四
社会事業費	七、九一一、七九二	二・一	その他	二、七五二、九五三	〇・七
土木費	三二、五八三、五二四	八・八	總額	三六八、四〇九、一七四	一〇〇・〇

右表によりますと市債費が第一位を占め、これに次ぐものは教育費で、以下土木費、水道事業費、電気事業費、保健費等の順序であります。

然らばこれらの経営はいかなる財源を以て賄はれて居るか——歳入の内譯を見ますと左の如くであります。

歳入種別	金額	總額に 對する 割合	歳入種別	金額	總額に 對する 割合
財産收入	二、〇八四、三三七円	〇・六%	市税	五九、五八一、八三一円	一六・一%
使用料並手数料	六七、六六七、五四一	一八・四	市債	一一三、二二八、三〇〇	三〇・七

國庫補給金	七、四八七、二六九	二・〇	その他	一九、五七〇、〇八九	五・三
府補給金	一、六九〇、二八四	〇・五	繰入金運用金	八七、七〇四、八八七	二三・八
報償金	二、九二九、八五二	〇・八	前年度繰越金	七三八、六〇七	〇・二
財産賣拂代	二、九八三、七二六	〇・八	總額	三六八、四〇九、一七四	一〇〇・〇
受益者負擔金	二、八四二、五六八	〇・八			

即ち他會計からの繰入金や運用金を除いては市債、使用料並に手数料、市税、國庫補給金等が歳入の主なるものとなつて居ります。

その中特に市民の負擔と最も關係の深いのは租税收入であります、これは昭和十二年度豫算案では五千百五十八萬圓に達して居ります。その内譯は次の通りであります。

市税種別	税額	市税種別	税額
國稅附加稅	四、六五六、三一九円	家屋稅附加稅	一一、六五三、〇六九円
地租附加稅	六、〇七一、七四九	營業稅附加稅	一、三一四、六四九
營業收益稅附加稅	九、四八〇、七四五	雜種稅附加稅	五、五四九、五二八
所得稅附加稅	二	特別	
礦業稅附加稅	九九、三三〇	遊興稅	二、一八二、一三二
取引所營業稅附加稅	四、五〇二	興興稅	二九〇、三五七
府稅附加稅		商品切手發行稅	三九八、七七一
特別地稅附加稅		金庫稅	一五四、五八〇

市税種別	税額	市税種別	税額
軌道税	四五、五六五 ^円	俱樂部税	二二、一九〇 ^円
戸別割	三三、三四七	備入税	二二、七四一
埋立免租地別割	七九、三二二	排水設備工事費別割	九四、八六八
特別所得税	二七五、二九〇	過年度市税	一五、九四二、七八四
法人特別所得税	一	總額	五九、五八一、八三一

なほ右市税については、市民負擔の點を考慮して、増徴または輕減若くは廢止すべきか否か等の諸點につき検討を要するものがないでありませうか。またこの點については政府の地方税制改革案や都制案の將來とも考合せて見る必要のあることは云ふ迄ありません。

市の借金即ち市債は、本年一月現在で總額八億一千七百三十八萬圓に達して居りますが、その内容並に一世帶及一人當り負擔額は左の通りであります。

經濟別	未償還額	一世帶當り	一人當り
普通經濟	二七七、六三九、一三二 ^円	一八五、五二 ^円	四五、五八 ^円
水道	一九二、九四八、〇八二	一二二、二四	三一、六七
中央卸賣市場	一九、一九五、四七四	一二、八二	三一、五
港灣	二〇、六八五、五三七	一三、八二	三、三九

電氣	その他	總額
二六八、六五六、一五九	三八、二六一、四七五	八一七、三八五、八六一
一七九、五二	二五、五六	五三九、五〇
四四、一〇	六、二八	一三四、一九

市がこのやうな巨額の借金をもつに至りましたについては種々の事情がありますが、その主要なるものは、電氣供給、電車、乗合自動車、水道、市場、屠場、港灣等の事業の經營、震災復舊、復興事業費、失業救済事業費竝に市域擴張に伴ふ編入町村債及び市域擴張後新市域方面への施設充實等に原因して居るのであります。

元來市債の適否については事業の性質や、何を以て償還財源に宛てるか等、その實質を検討して批判すべきものでありまして、その額の多寡のみによつて直ちに善い悪いをきめるべきものでないことは申す迄もありませんが、放漫なる市債の増加は市財政の前途に甚大の影響を及ぼすものでありますから、この點については慎重な考慮を拂はなければならぬのであります。

以上は東京市財政の概要であります。今後東京市の膨脹とともにこれらの額も益々増大することでありませう。爲すべき事業は愈々山積するが、果たしてそれを十分に賄つていくことができるかどうか。市財政の前途はまことに多難であると申さねばなりません。

三 都市計畫

都市計畫は都市の膨脹發展を自然の成行に放任せず、これを一定の系統だつた計畫の下に統制し、指導して行

くものでありまして、これがため、都市計畫區域を定め、住宅、商業、工業等について地域制を設け、また防火、風致、美觀等の地區を制定し、また交通、衛生、保安、經濟に關して永久に公共の安寧秩序を維持し福利を増進するため種々な建設的事業を行つて居ります。この種の事業として、東京市では、街路、廣場の新設擴張、上下水道の敷設、公園、墓地、市場、屠場、港灣の施設、河川運河の新鑿改鑿、土地區劃整理、高潮防禦等の仕事をして居り、その事業費に當てられた額は最近までに約十億六千四百萬圓の巨額に達して居りますが、その中三割近くは今後の仕事に残されて居るのであります。

以上既定の計畫及び都市計畫事業の外に東京市の近來の産業の發展や動力の變化等に伴ひ、地域制の改正も考慮せねばなりません。また市民の保健、體位の向上から見て住宅の改善や、綠地計畫の樹立もせねばならぬ等々重要な問題が山積して居ります。

次に都市の災害防備と云ふ意味に於て都市計畫上劃期的な重大問題が投げかけられて來ました。それは都市防空の問題であります。この問題の解決は、都市計畫上まことに喫緊の事柄であります。

四 道路・公園

東京市長の管理する道路は總面積四千七百五十六萬餘平方米に上りますが、その中で剛質舗裝をしたもの九百九十三萬餘平方米、簡易舗裝をしたものは一千四百九十七萬餘平方米ありまして、舗裝面積は道路總面積の五割二分強に當ります。しかし舊市域と新市域とでは格段の違がありまして、前者は九割近く舗裝が出來てゐるに反

し、後者は三割が舗裝されてゐるに過ぎません。従つて今後は差當り新市域及び舊市域中、山手方面の街路に主力を注がねばならないことになつて居ります。舊市域の方は舗裝の出來たことによつて、道路の維持修繕費が一ヶ年三百五十萬圓も節約が出來、また自動車の運轉費が一ヶ年約一千萬圓の節約が出來るといふから大きなものであります。

なほ市は三十五區に土木局出張所を設け、道路の維持修繕及び撒水除雪の作業に當らしめて居ります。

東京市は現在大小百三十六箇所、三百三十三ヘクタールの公園地を有します。帝都の公園量としては甚だ不充分であります。舊市域に屬する下町方面にはかなり普及して居りますから、今後は主として山手及び新市部方面に増設の必要があるわけです。

現在東京市の公園量は全市面積の〇・七％、市民一人當は〇・六三平方米でありまして、人口一人當の本市公園量を外國都市のそれと比べますと、ロンドンは約二十七倍、ニューヨークは十一倍、ベルリンは九倍、パリは十二倍、ロスアンゼルスは二十七倍であります。市民の保健、慰樂のため今後の施設に俟つべきもの甚だ大なるものあるを感じずには居られません。

五 港 灣

東京港に埠頭が設けられてから昨年は丁度十周年に當りましたが、大正十一年に着手された第三期隅田川口改良工事の後をうけて、目下昭和五年度より同十四年度に至る十箇年繼續事業として工費三千三百萬圓を以て東京

港修築事業を施行中であります。現在でも三千噸乃至六千噸級の船舶が同時に三十四隻繋留することが出来ますが、昭和十五年完成の曉には、三千噸乃至六千噸級の汽船が同時に八十隻繋留し得ることになります。

東京港は主として貨物港であります。入港船舶噸數も年々増加して昭和二年に二百八十萬噸餘であつたものが、昭和十年には八百餘萬噸になり約三倍に増加しました。また港内で荷役される貨物の量は昭和二年に二百三十餘萬噸にすぎなかつたものが、昭和十年には六百萬噸を突破して、これ亦三倍に増加したのであります。港の修築によつて直接本船で荷役が出来るやうになつたために艀の運賃一噸當約一圓を節約し得ますので、修築事業完成の上は一千萬噸の貨物を取扱ふやうになりますから、年額一千万圓の運賃を軽減することになります。

東京港將來の問題としては開港問題がありますが、これは東京市の繁榮に多大の關係あると共に横濱港との關係もあり、大に研究を要する問題でありませう。

六 交通機關問題

市民の生活上一日も缺くべからざる市營電車の營業路線の延長は百七十三軒餘に達し、約一千臺の電車が日々約八十二萬人の乗客を輸送し、舊市内交通機關の樞軸をなして居ります。

電車事業の經濟は、昭和十二年度豫算案によりますと三千百六十三萬圓であります。

而して市電の財政は目下、年々約一千万圓程の赤字を出して居るやうな窮迫をつけつゝあることは御承知の通りであります。と申しますのは、市電は大正十二年の大震災によつて莫大な損害を蒙つたばかりでなく、各種交

通機關殊に省線、自動車等の著しい發達や一般經濟界の不況等の影響をうけて、經費の大部分を支辨してゆくに必要な乗車料収入は年々減少しつゝある状態でありますのに、他方積立金や基金は使ひ果して剩すところなく、從來種々の原因で累積した巨額の市債に對して年々多額の元利拂をして行かねばならぬ等の實情にあるからであります。

かくて今や市電は企業としては、從來の特別經濟をそのまゝ持ち堪へることは出来ない様な危機に瀕して居るのであります。當局は數年來これが對策を考究實施してまゐりましたが、右の窮狀は容易に恢復しさうにもありません。即ち出来るだけの収入増加策を考へ、一方經費を節減し、また市債の償還については繰延可能のものはこれを繰延或は低利借替をなし、また電氣供給事業や乗合自動車事業の經濟から補填金を繰入れたりして、なほ不足なので赤字公債を發行し、それでもなほ不足なので普通經濟から元利償還の補給を仰いで辛うじて收支の辻褄を合はせて居るやうな仕末であります。

かくて最近では、一部分的ではありますが、交通機關統制によつて市電の難局を打開する目的で、市電、地下鐵、東京乗合自動車會社の三者が共同で資本金二百萬圓(市と地下鐵、東京乗合自動車會社にて折半)の統制會社を設立してこれに事業の經營を委託し、經營の合理化によつて利益の増大を計り、市電の赤字を幾分でも軽くしようとする案が市電の更生を目ざして設置された市電更生審議會に懸つて居ります。この案の適否については十分検討を要すること勿論であります。

次に市營乗合自動車の營業路線は百七十九軒で、日々約八百臺の車輛が二十三、四萬人の乗客を運んで居りま

す。昭和十二年度豫算によりますと事業の歳出入總額は八百七十五萬圓であります。今迄は財界の不況やタクシ
ー等の影響をうけて豫期の業績をあげることができませんでしたが、更に事業の能率を高め新市部と舊市部との
間に於ける交通運輸上の機能を充實し、電車と相俟つて、市民の足としての役割を果して居ります。

それについても考ふべきことは、市營線と競争の立場にある東京乗合自動車會社經營線即ち青バスやその他の
私營線を今後どうすべきかの問題であります。無謀の競争は結局、事業の共倒れを誘致するばかりで、それは唯
單に非常な不經濟であるのみではありませんまい。

上述のやうに市營電車が經營難に直面しつゝある事情或はまた經營者の異つたバスが同一路線を走つてゐるこ
との不經濟な點などに關聯して考へてみましても、また各種交通機關夫々の能率を十分發揮させるといふ點など
から考へてみましても、大東京の交通機關が何とかして統制ある組織のもとに經營せられることが望ましいと思
ひます。即ちそこには市電、省線、郊外電鐵、地下鐵、乗合自動車等各種交通機關の經營主體の統一を圖り、そ
の連絡共助を有機的ならしめ、乗換の煩雜を省くは勿論、料金やサービスの點についても改善をはかる等色々
重要な問題が解決を待つてゐるのであります。

七 電 燈 電 力 問 題

東京市の市域の全部または一部に電氣供給權をもつ事業者としましては、一般電燈電力の供給については東京
市と東京電燈、玉川電氣鐵道、京王電氣軌道、王子電氣軌道、目黒蒲田電鐵の五會社があり、電力卸賣について

は鬼怒川水力電氣、日本電力、大同電力の三會社があります。一般電燈電力について見ますと、市内で最も廣く
供給區域をもつて居るのは東京電燈で、市電これに次ぎ、第三位は王子電軌で、目黒蒲田電鐵はその經營する住
宅地の部分にのみ僅少の供給を行つてゐるにすぎません。市内の約半分が東電、また世田谷板橋兩區の一部が京
王の獨占である外、殘部は二者以上の供給地域となり、殊に世田谷區方面では實に三重四重の供給重複が行はれ
て居ります。

その供給状況を見ますに、電燈數は八百六十萬燈を超えて居りますが、この中、市電は約一割六分、東電は
約七割四分を占め、他の四社はいづれも一割に達しません。また供給動力は五十一萬キロワットを超え、その中
市電は約一割一分、東電は約八割五分を供給して居り、他は孰れも僅かなものです。

市電と東京電燈との間には營業協定が結ばれて居りまして、市電の供給區域内では料金その他の供給條件を同
一にすることゝ、新規需要に優先的に應じ得べき區域が定められて居ります。營業協定は丁度今年三月末が満期
であります。更に繼續されると共に多少改訂せられ、メートル料金などが少し引下げられるやうであります。
市の電氣供給事業は電車事業と違つて、幸ひに經營が引合つて居り、料金引下の餘地もある譯なのであります。
市電の電燈料金は全國都市中で決して高い方ではありません。他の事業者もこれに牽制せられて、競争供給地域
では安い料金で供給しますが、その穴埋めを他の地域での高率料金収入または低級のサービスのによる經營費節
約に頼つて居るといふ風でありまして、同じ東京市民でありながら、特別に高い料金を拂つたり、また晝間は送
電を受けられずラジオも聴けない、といふ様な家があるのであります。將來これは何とか統制の途を講ぜねばな

りますまい。

市の電氣事業は所謂小賣業でありまして、毎年數百萬圓の電力を他會社から購入して、電燈及小口電力の需要家に供給するのであります。自己所有の電源としては芝浦に豫備火力發電所を持つて居りますが、常時使用の電源はありません。將來上水道擴張工事によつて小河内にダムが出来ますから、その餘水を以て發電事業を行つてはどうかといふ議があります。さうすると、その下流に水力發電の權利を持つてゐる多摩川水力電氣會社の事業或は權利を、市で買はなければならぬ、とか何とかいふ問題が、起る可能性があります。

八 瓦斯問題

東京市に於ける瓦斯事業は資本金一億五千萬圓の東京瓦斯株式會社の獨占事業であります。最近昭和十一年下半期の營業成績によりますと、東京市内の瓦斯賣上高は七千四百八十五萬九千熱位、裝置メートル個數は八十八萬九千個で、會社の全賣上高七千七百四十一萬一千熱位に對し九六・七％、全メートル個數九十萬七千個に對し九七・九％を占め、會社の營業は殆んど全部東京市内を地盤として居る現狀であります。なほ同會社の半期瓦斯收入は千六百八十五萬圓、副生産物收入四百三十四萬圓で、その中から製造費、供給費、償却費その他を差引き四百八十八萬圓の純益を擧げ、年八分の利益配當をして居ります。

瓦斯事業が吾々市民の日常生活にとつて缺くべからざる公益企業たるは今更ら申上ぐるまでもないことであります。しかも供給される瓦斯の質の良否、料金的高低等は直ちに市民の臺所、懷ろに響いてきます。従つて良質

の瓦斯を安い料金で廣く供給するといふのが公益企業たる瓦斯事業の本旨でなければなりません。獨占事業をよいこととして營利を恣にすることは許されぬのであります。東京瓦斯會社がこの本旨に副うて經營されて居るかどうかは、市民として常に注意を拂つてゐなければならぬ大切な事柄であります。

由來瓦斯の供給や料金等については市と會社との間に結ばれた報償契約を以て多少監督を加へ市民の利益を圖つては居りますが、この契約は明治四十四年に結ばれたもので、その後大正八年及び昭和六、七年に多少の改正がありました。大體はそのまゝでありましたため新市域合併後の實情に適合せぬ點を尠ならず生じたので、昨年十月その改訂が行はれました。改訂の要點は新市域に對する瓦斯料金十熱位につき從來二圓十八錢であつたのを即時十錢引下げ、更に爾後一年四箇月以内に九錢を引下げ、以て舊市内の現在料金十熱位につき一圓九十九錢と同額となるやうにしたこと、及び會社が市に納付する金額の取極を行つたことなどであります。

報償契約の改訂問題はやゝもすると會社側に都合のよいやうに變へられ易い危險があります。また本來瓦斯事業のやうな市民生活と密接な關係のある公益企業は市營として市民本位、公益本位に經營するに如くはないでありませんが、これらの問題は將來いかに解決せらるべきでありませうか。

九 上水道問題

市民に日常不可缺の上水道事業は、從來の市營の水道に、町營であつた澁谷以下の八水道、町村組合營であつた江戸川、荒玉の兩水道、會社營であつたが買収されて市の事業となつた玉川水道の外に現に會社營である矢

口、日本の二水道があります。右の中矢口水道會社は本年二月市會の買收決議もあつたので近く市營となる段取となつて居ります。かくて市内に於ける水道事業は日本水道會社を残して全部市の管理に移ることゝなつて居ります。従つて今後上水道施設に一段の統制と完備とが期待されるわけであります。

差當り市では水道條例を改正して市民に便利なやうな使用料の改正が準備されて居ります。

市水道は市勢の進展に伴ひ需要者著しく増加し、村山貯水池（貯水量千四百九十三萬立方米）を以て不足するに至り、山口貯水池（貯水量千八百八十三萬立方米）を追加施工し、同貯水池は工事竣功して昭和七年秋通水式を舉行するに至りましたが、右第一擴張工事の未だ成らざるに早くもその標準給水能力一日四十八萬立方メートルを越ゆる勢を示すに至りましたので、茲に一日給水能力九十萬六千立方メートルを標準として第二期擴張工事として小河内貯水池（貯水量一億八千四百萬立方米）及び附帶施設建設の大計畫が決定されました。それは十四箇年繼續事業で、總工費四千八百七十萬圓と豫定せられ、差當り第一期工事として十箇年繼續、工費三千九百五十萬圓だけが實行される計畫であります。

大東京將來の總需要水量は一日約百三十萬立方メートルの見込であります。これには目下應急擴張工事中のもの及び將來完成さるべき事業計畫のもの並に私企業の水給能力を以て一應その水量に不足を生じない筈であり、この點は安心してよからうと思ひます。しかし將來高層建築物が増加すると共に現在の如き低壓の水道では支障を來しますので高壓水道計畫のことも準備して置かねばなりません。また下水道の完備するに従ひ便所や道路の水洗が行はれ、工業の發展に伴つて工業用水の需要が益々切實となつてまゐりますから今から雜用水道の敷設のこと

も考へて置く必要があらうと思ひます。

一〇 下 水 道

東京市の改良下水道は總延長百五十八萬餘米、内舊市百二十一萬餘米、新市約三十七萬米でありまして、上記區域内總戸數は二十五萬餘戸でありますから、市内總戸數の約二割餘に當りますが、新市域は特に未設の箇所が多く、既設區域内戸數は總戸數の僅に七分餘にすぎません。

市ではこれら下水管によつて運ばれた汚水を汚水處分場に於て淨化して無害な水にした上で河海に放流して居るのであります。

下水道が上水道と相俟つて保健衛生の樞軸をなし、特に消化器傳染病の發生を防止するの効顯著なることは申すまでもありませんが、その他浸水氾濫の害を除き、卑濕の土地を改良して住宅の適地を造成し、水洗便所の施設に便を與へて白晝屎尿車の横行するが如きことなからしめ、更にまた河川の汚濁を防ぐ等幾多の効果あることを忘れてはなりません。

かくの如く市民にとつて缺くべからざる重要施設ではありますが、市が本事業のために舊市に投じたる費用約一億圓、年々の維持費百萬圓にも上る次第でありまして、頗る巨額の經費を要しますために少からざる苦心を拂はねばなりません。將來は下水道の使用料を徴收して經費の一部に充てんとする議が盛に行はれて居ります。

一一 保健衛生

東京市は昭和十二年度豫算に於て約一千八百萬圓の保健費を費して保健衛生の防護陣を布いて居ります。普通病院、傳染病院、結核療養所、塵芥處理、屎尿汚水處分、下水道敷設、公園、綠地等その防護陣も廣範圍に亘つて居ります。がしかし、市民の保健状態を見ますに、年に傳染病患者は約二萬九千人、結核による死亡者約一萬二千人を算し、頗る遺憾の状態にあります。一日も早く公私の衛生陣を充實し、帝都をして徹底的に模範保健都市たらしめ、傳染病の脅威からは勿論、蚊蠅の跳梁からも解放させたいものであります。

普通病院 本市は民間病院、醫院の足らざることを補ふ爲に築地、廣尾、大塚、大久保、深川、駒込及び城東の七病院を經營し、無料または輕費で外來者入院者の診療を行つて居ります。

傳染病豫防 下水道その他の保健施設の不完全な東京市には赤痢、チフス、デフテリア、猩紅熱等の傳染病患者が年々前記の如く多數發生し、文化都市として甚だ恥しい状態を呈して居ります。市では此防疫に種々の對策並に施設を行ふと共に、傳染病院として駒込病院等六病院を施設し其收容能力は一千九百六十八床であります。昭和十二年度には猶百床を加へる豫定であります。

結核療養所 市營の既設のものは一ヶ所、床數有料無料を合せて一千二百七十床、これに十二、三年度に於て新設さるゝもの七百床、その他民間委託のもの七百四十五床ありますから總計二千六百十五床になるわけであり。ところが市内の結核患者推定數は約十二萬でありますから入所を希望しても容易にはいれず、現在では申

込んでから入所出来る迄約十ヶ月餘も待たねばならぬ状態であります。ですから市内には是等の莫大の數の傳染の危險最も大なる開放性患者が散在して居るわけで、勿論是等の中の極く少數の者は市營以外の病院に入院して居るのでありますが、その他は家庭に居るわけであり。富裕階級は兎も角、中産以下の階級に於て開放性患者を抱き、居室、寢室を共にする場合、そこに如何に戰慄すべき悲劇が蘊藏されつゝあるかは想像に難くないのであります。のみならず、一面に於て都市の結核は農村の結核の傳染源にもなつて居るのであります。

茲にまた憂慮すべき現象は都下の小學兒童の中約一萬二千人は結核による有熱患者であるといふことであります。中約二千は純然たる開放性結核であります。市の結核を防遏するには先づ此の小學兒童から考へなくてはならぬのであります。結核は一面療養に長期を要するので、經濟的にも保護者のある幼少年に働きかける事が治療上にも頗る効果的であります。この意味に於て東京市に於ては昭和十二年度に於て少年療養所を二ヶ所計一千床を設ける豫定であります。兒童の罹病數と對比すればなほ寥々たるものであります。

健康相談所 結核豫防には早期發見、早期療養が絶対に必要であります。この點よりして健康相談所は缺く可ざるものであります。現在全市には僅々十一ヶ所しかなく、十二年度に於て三ヶ所増設の計畫になつて居りますが、これ等も少くとも各區に一ヶ所は是非とも必要とさるゝものであります。

塵芥處理 市内で毎日出る塵芥の量は平均二千三百五十噸に上りますが、その内三分の一が焼却處分されるにすぎませんで、残りの大部分は其の儘海面、農耕地其の他の埋立に供されて居ります。塵芥を埋立に用ふことはそれ自體がどの程度に都市の疾病の直接の傳染源になるかは簡單には表明は出来ぬでせうが、多分の危險を有

して居ることは多言を要せぬことであり、また文化都市に於て行ふ可らざる事も明らかであります。而してそれがまた他に比類の無い蠅の發生の絶好の淵床である事も疑のないことであり、しかも蠅の驅除に就ては毎年蠅捕デーを大掛りで催して相當の費用まで支出して居るのですから皮肉ではないでせうか。

尿尿の處理 は汚物掃除法の改正に基いて舊市内は昭和九年から、新市の過半は同十一年十一月から一齊に市が直營汲取を開始したのであります。未だ仕事が始されて間もないので個々については問題はありませうし、また市内至るところに尿尿桶の積重ねられて居るのも困つたものであります。ところで此尿尿の終末處理としては大部分は近縣の農會と供給契約が締結されて居て、こゝへそのまゝ肥料として賣られてゆくのであります。これが頗る問題であります。人肥は飽く迄傳染病、寄生蟲の媒介となる危険性を多分に持つて居ります。殊に大都市より排泄したるものに於ては然りであります。勿論今直ちにこれを廢すことは農村も市も困りませうが、近き將來に於ては、現に綾瀬處理場で行つて居る通り乾燥肥料のやうにして拂下げる方法等も考へねばなりません。

墓地、葬儀所 市營の共葬墓地は青山その他で現在七ヶ所、總面積二萬三千三百三十九アールでありまして、葬儀所は青山に一ヶ所、納骨堂は多磨に一ヶ所あります。市營共葬墓地は逐次新設の必要を生じたので多磨墓地と反對の方面即ち東葛飾に七千二百七十三アールを買収して八柱靈園を開設して問題を解決しましたが、まだ、山手及び新市方面に残る四千五百六十一アールの寺院境内共葬墓地の市外移轉の問題も残つて居ります。

一二 教育問題

市立小學校は昭和八年市域擴張時の五百十四校から五百八十校となり、児童數は十一萬人餘を増加して七十五萬一千餘人を數へ、教員數は一萬五千三百餘人に上ります。これに要する經常費は一千六百十七萬餘圓で、教育費の大部分は小學校費に支出してゐることになります。

市立の中等學校は中學校二、夜間中學校二、高等女學校四、商業學校七、工業學校四、その他四、計二十三校で昭和八年に比べて倍近く増加し、生徒數は一萬三千人にも上つて居ります。

從來の青年訓練所と實業補習學校とは昭和十年四月青年學校令制定と共に青年學校として統一せられ、昭和十年十月一日を以て準備完了し新制度により授業の實施を見るに至りました。現在青年學校は百七十九校で、その他には本市獨特の尋常夜學校七十六校、聾學校一、光明學校一などもあります。

社會教育施設の主なるものは圖書館でありますが、現在二十六館ありまして、藏書數四十八萬冊、座席總數三千八百餘を有して居ります。社會教育施設としてはその外各種の講習會、講演會等の催しがあります。

以上は大體市の教育施設の概況を一瞥したのでありますが、次にこれらについて今後改善して欲しいと思はれる問題の二三を取上げて見ますと、先づ小學校に於ける**二部教授撤廢**があります。昭和八年の合併當時一千三百餘に上つた二部教授施行學級數は追々校舎の増築に努めました結果昭和十一年末には九百餘に減じましたが、なほ決してこのまゝ放置する事は許されません。殊に最近の例によりますと一ヶ年に約五百級内外の生徒數の増加

を來して居りますので、この年々激増する生徒數に對しても十分なる對策を考慮する必要があるとせう。市の方でも今後數ヶ年間に完全に二部教授を撤廢する意氣込で種々努めてゐるとの事ではありますが、なるべく早く適當なる方法を確立して、かゝる不合理な制度を取り除きたいものであります。

最近社會問題としても重要視されて居ります要給食兒童數は一萬三千餘人の多きに上つて居ります。將來の國家を擔つて立つべき小國民のかくも大多數が、かゝる惨めな状態に置かれてゐるのはまことに嘆かましいことでもあります。市に於てもこれに對しては昭和十一年度には五萬五千餘圓を支出し、他の公私團體と共力して救済に當つて居りますが、今後の社會状態を豫想致しますと、これら教育上の社會政策的施設をなほ一層擴充する必要がありませう。

青年學校は新授業の實施を開始して以來一年餘りにしかありませんが、現在生徒數四萬人餘、専任教員數三百餘名を有し、これに要する經費市區合計八十八萬餘圓で、大衆青年教育として相當の成績を擧げて居ります。しかし舉國非常時の折柄、青年學校のもつ任務は誠に重大でありまして、愈々その内容の充實に努めねばなりません。圖書館施設は流石に他の諸都市の追隨を許しませぬが、決してそれ自身として満足すべき状態ではなく、圖書館費の如きも二十一萬餘圓、市民一人當僅に三錢六厘にすぎませぬ。市民の知識、文化に對する欲求が愈々増大致します一方、自ら圖書を買ふ餘裕のない人々の數も段々増加する現状に顧みまして、今後圖書館の増設、設備の改善、或は移動圖書館の開設など、從來に數倍する施設を市民に與へて欲しいものであります。

公民教育につきましてはこれは市民教育の根本をなすものでありまして、隨時自治講演會、展覽會等を催し、

市民講座を設け、機會ある毎にリーフレット、パンフレット等により大いに市民の自治心涵養を計つて居りますが、また學校教育に於ても大いに公民教育の徹底を圖り、市政の改善に資する様努むべきであります。

なほ以上の外にも小學兒童の健康問題、入學試験問題、市教育界の淨化問題など種々ありますが、眞に市民の公益に對して理解あり、熱意と努力とを惜しまぬ人々を市會に送ることによつて、これらの問題を一日も早く解決致したいものであります。

一三 社會事業

東京市が現在施設してゐる社會事業は、次の如きものであります。

方面事業	方面地區	百十八地區	勞働訓練所	一箇所
	方面委員	二千十名	授産場	六箇所
	方面事務所	九十六箇所	簡易宿泊所	十四箇所
	方面館	二十四箇所	公衆食堂	九箇所
	産院乳兒院	五箇所	公設浴場	三箇所
	巡回助産	二箇所	公益質屋	二十箇所
	兒童遊園地	三箇所	市營住宅	三十四箇所 二千九百九十三戸
	幼年保護所	一箇所	養育院	本院一、分院二
	職業紹介所	五十一箇所	感化院	一箇所(養育院に附設)

この外に救護法による救護事業、失業者救済事業、勞働賃金立替及び各種私營社會事業に對する補助等の事業

があり、なほ別に衛生の項下で述べました病院療養所等も、多分に社會事業的の意味を含めて經營されて居ります。これらの事業に對して東京市がどれだけの費用を投じてゐるかと申しますと、右の衛生關係のものを除き、また役所費として支出される吏員費と、各種土木事業費として支出される失業者救濟事業關係の費用を除き、昭和十一年度豫算で總額一千百二十一萬九千圓になつて居ります。しかし質屋、勞働賃金立替の兩事業と養育院とは特別會計になつてゐて、その費用は大體市民の負擔になつて居りません。またその他の事業にも政府や東京府からの補助金や事業収入がありますから、これらを省きますと、社會事業純支出額は百六十八萬九千圓であります。かやうな規模で東京市は社會事業を營んで居り、民間の施設や府の施設と相並んで、事業の効果を擧げるやうに期待されてゐるのであります。

一體東京市の社會事業施設は、明治初年からある養育院を除きましては、大正中期所謂米騒動の後に應急的に設けられ、更に大震災火災の復興事業施設として國の後押しによつて出來たものが多く、そこへ昭和七年五郡の合併によつて從來町村がやつてゐた事業を附け加へたに過ぎないといつてよろしく、最近に於て格別に擴張充實されたといひ難いのであります。尤も最近は方面事業の事務系統を整備するとか、社會局本局の直轄事務と區役所でやる事務とを分け、社會事業に於ける區役所の機能を増すといふやうな、多少の改善が行はれて、そこに市行政上の苦心が拂はれてゐない譯ではありませんが、しかしこれ位のことでは満足すべきではありません。就職難は依然として去らず、物價の昂騰激しくて、市民の生活不安は著しく増しつゝある今日、適切なる社會事業施設の創設擴充と各施設の連絡ある活動とこそは、最も翹望されるものでなければなりません。

一四 産 業

東京市は政治の都市、文化の都市であると同時にまた産業の都市であります。然もこの部面こそ益々大東京の重要な要素を形造りつゝあるのであります。昭和九年中の生産物を見ますに、東京市の總生産額は十五億に垂んとし、その大部分は工業物でありまして、實に十四億三千八百萬圓を占めて居ります。その他畜産物・水産物・農産物が遙かに下つて夫々千七百萬圓、千五百萬圓、千二百萬圓といふ數字を示して居りますが、畜産の大部分は市民の食用に供せられる屠肉であり、水産の大部分は海苔であります。勿論生産總額に於ては我が東京市は全國都市の首位を占めて居りますが、残念ながら人口一人當りの生産額に於ては、特殊の産業都市は別として、六大都市のみについていふも、大阪市の五百三十二圓、名古屋市の四百五十四圓、神戸市の四百三十四圓、横濱市の四百二十八圓等に比し遙かに低く、纔に京都市の二百五十圓を超えて二百六十一圓を示し得るにすぎないのであります。本市の産業は今後一層その發展を期待し且つ希望せられるわけでありまして、

翻つて市の産業施設を見ますに、市域擴張後は特に産業局の擴大強化を圖ると共に、その産業施設の發展には誠に目覺しいものがあります。例へば、從來東京市は海外市場調査員の派遣、海外見本市の開催或は斡旋、博覽會・共進會の利用等により國の内外に於て市の生産物の販路擴張に努力して参りましたが、殊に昭和十年四月以來は遠く新京・天津・雄基に、また十一年四月からは上海に夫々出張所を設け専任職員を駐在せしめて東京市の産物の販路擴張を圖ると同時に海外の經濟事情を調査蒐集せしめ、また本年四月からはマニラに同様出張所を開

設することになつて居りますし、國內的には昨年六月より丸ビル内に東京商品館を設置して主として雜貨・食料品につき東京市の物産の紹介に努めて居ります。商工業の指導施設としては、從來商工相談所の實績の顯著なものに鑑みて、本年度よりはこれを各區に設置しようといふ計畫があり、また特に小賣商の經營指導の必要を認めて、毎年五十名を限り一年間の専門教育を授けて、専ら市内小賣商の經營指導に當るべき専門指導員を養成するため、本年四月より小賣店經營指導員養成所を開設することになつて居ります。その他全國諸都市に魁けて嚮に全市に亙り商業調査及び工業調査を施行してその結果により着々と産業施設を整備し、或は昭和十年四月以來中小商工業振興調査委員會を組織し、金融・工業・商業・商團擴充の四特別委員會を設置し、夫々専門家を網羅して調査研究を進め既に色々と具體案も提示せられてゐるのであります。例へば從來東京市には中小商工業者のために損失補償制度や追加輸出補償制度等があつて、種々金融の便宜を圖つて居るのでありますが、最近には前記の調査委員會の研究の結果によつて東京信用保證協會を設置する案が具體化され、保證總額一千萬圓を限り一人三千圓以内を保證するといふ計畫が東京府と共同で實施せられようと致して居ります。市はまた昨年東京商工輸出組合協會を幹旋組織し、商業・工業・輸出各組合相互の連絡を圖りその事業の改善發達を期して居ります。

農水産業に對する施設も亦産業局の重要な事業であります。このためには特に農漁課を設けてその發達に努力されて居りますが、特に東京市水産物の王たる海苔の生産については海苔試験所を設立してその改善發展を圖つて居ります。

然し乍ら、本來市は産業監督統制の權限をもたないため、從來市の産業行政上少からず支障を來して居る次第

であります。差當り産業關係の各種組合・工業組合等の監督統制權を市に委任するといふやうなことは都制の問題と關聯して、眞面目に考慮されねばならぬ事柄であります。ともあれ、事實上市が關與すべき産業行政方面の仕事は山積して居ります。前申し述べましたやうに市の産業施設は相當進んで來ては居りますものゝ眞の活動は寧ろこれからであります。財政の項にも表示せられて居りますやうに、市の産業費支出は誠に微々たるものであります。名實共に東京市を産業都市たらしめるためにこの方面の行政に今後一層の力が注がねばなりません。

一五 市場・屠場

東京市は生産都市であると同時にまた巨大な消費都市でもあります。この消費經濟に關する行政がよく行つてゐるか否かは六百萬市民の福祉に重大な關係を持つものであります。殊に魚類、肉類、蔬菜果實等所謂生鮮食料品が良いか悪いか、安いか高いかは直接私共の日常生活に響いて來る大切な問題でありまして、その供給に關する都市行政の働きは須臾も等閑視することは出来ません。市が中央卸賣市場や小賣市場を經營するのはかうした市民の消費生活を保護するがために外ならないのであります。

東京市の中央卸賣市場は現に事業を經營してゐる築地本場、神田・江東・荏原の三分場の外、澁橋・足立・豊島の三分場の設置計畫があります。築地本場は千五百萬圓、神田・江東兩分場は合計六百四十萬圓の建設費を要し、荏原外新市域の三分場は合計三百五十萬圓の建設費を豫定されて居ります。これら既設及び建設計畫中の市

場の取扱總額は一億六千萬圓に達する見込であります。この巨大な數字を見ただけでも中央卸賣市場の運営が良く行くか行かぬかが、如何に市民の利害に深い關係をもつかを想像することが出来ませう。私共は昨年中魚の値段が一時大變高くなつてお互に臺所の經濟を劫されたり、また買出人不買同盟騒ぎで魚が食べられないのではないかと心配させられたり致しましたが、安心して安い魚・良い野菜を食べることの出来ますためにも中央市場行政が圓滑に行はれることを希ふわけであります。

現在東京市内には市設小賣市場が十一箇所ありますが、この他東京府市場協會の經營するものが三十五市場、それに所謂私設市場が五百程あります。本來市設の小賣市賣は、歐洲大戰後の物價騰貴に際して特に収入の少い市民のために食料品を主とする生活必需品を廉價に供給することを目的として獎勵設置されたものでありまして、いはゞ社會政策的施設として意味のあつたものでありますが、現在は多少其の性質も變り、一般小賣物價の統制といふ役割を擔ふやうになつて參りました。かうした意味では、是非中央卸賣市場とも密接な連絡を保つやうにして益々その機能を發揮することが望ましいのですが、現在の東京市の市設市場の運営はこの點必ずしも遺憾なしとはしないのであります。殊に最近市設市場は兎角一般小賣業者を壓迫するといふ理由でその廢止論さへ往々耳に致しますが、都市の庶民消費經濟の重大性に鑑みてかうした意見は餘程慎重に考へねばならないことと思はれます。現在市設市場は舊市内だけに在るのでありますが、寧ろ消費的生活の多く營まれてゐる新市域にこそ多くの施設を要すべきではないでせうか。それと同時に、何等の統制もなく散在してゐる澤山な私設市場に對しても是非なんらかの統制が考へられねばなりません。

東京市は從來私設の會社に委されてゐた屠場を、最近では市自ら經營するやうになりました。野方屠場は既に昭和七年十月から市の經營となり、また工費百三十萬圓を投じて建設した芝浦屠場は昨年暮から營業を開始して居ります。一日に前者は豚百五十頭、後者は牛馬三百八十頭、羊豚等小動物千三十頭宛を屠殺する能力をもつて居ります。從來肉類はその取引慣習その他の事情のため兎角どの都市の中央卸賣市場でもその取扱は不振を極めて居りますが、大屠場の市營と關聯して中央卸賣市場の肉類の取扱を圓滑にし、良い肉を安く私共の食膳に供し得るやうに致したいものです。

一六 今回の選舉

以上は東京市政の輪廓にすぎませんが、この外にも市政全般を通ずる問題として人事行政に關することや經費に關することなど諸種の重要問題があります。就中、當面の問題としては、市長改選、市廳舍建設、オリムピック大會、萬國博覽會等の稀に見る大問題もあることは御承知の通りであります。然るに市民の聲を代表して、これらの問題を審議し、豫算を協賛する等、市長以下の理事者を助けて市政の運営に遺憾なからしむる重大責任を有するものが、實に市會議員であります。

一般市民が市政に参加する手段として法律上認められてゐることは選舉以外にはありませんが、その選舉は四年に一度しかありません。四年に一度の選舉に若しも見込ちがひの投票をすれば、爾後四年の間は運命と諦めるの外はないわけであります。衆議院議員の選舉も四年に一度ですが、この方は屢々解散がありますので、事實上

は市會よりは、よほど選舉の機會が多くなつて居ります。この點から見れば市會議員の選舉の方が一層慎重を期せねばならぬわけですが、事實は概して衆議院議員の選舉に比べて冷淡な向が多く、棄權率も自然多くなつてゐます。これは誠に遺憾の至でありまして、是非共この弊風を打破して熱心に選舉を行ふことにしなければなりません。

一體、從來選舉といふことをあまり軽く考へすぎた嫌があつたやうに思ひます。今後四年間我々に代つて市政のために盡力して呉れる人達を選ぶのですから、相當の骨折をすることが寧ろ當然であると考へますが、事實はそこまで考へてゐる人はごく少いやうです。例へば候補者の人物を知らないからといふやうな理由で、いゝ加減な投票をしたり、或は棄權をしたりするやうな場合も、仲々少くないかに見受けられますが、こんなことでは何のための公民であるか分らぬと言はねばなりませんまい。總じて市民としての努力にまだ〳〵缺くところがあるのです。自治公民としての貴い資格を興へられてゐる以上は、これを尊重し、これを愛護して、最も有効に行使するのが國民たるものゝ當然の義務ではありませんか。

事實、東京市のやうなところでは候補者の人柄を知ることがかなり困難で、ともすれば見當ちがひに陥る虞がありますが、しかしこれが若しほんとうに自己一身の利害に關係あることならば、こんな吞氣なことはいつて居られないと思ひます。畢竟公事に冷淡なるの致す處といはれても辯解の辭がないでせう。

どういふ人が市會議員として適當であるかは人により見るところも違ひますから、一概にいふことは出来ません。しかし苟くも眞に東京市を我々の東京市として尊重し、愛護する純一無雜の誠心から、心眼を見開いて、こ

の人ならばと思ふ人を選べば毛頭間違はないと信じます。

既往いづれの選舉の時と雖も、選舉を冷淡に、無關心にやつてよいと説かれたことは、未だ曾てないのでありますが、しかも理想に近い選舉の結果を挙げたことは、少くとも近年に於ては寡聞にしてこれを知りません。して見れば選舉については、よほどの決心、よほどの努力を費すのでなければ、美果を收めることが出来ないやうにも思はれますが、事實は必らずしもさうとばかりは言へないのでありまして、中には尋常ならぬ苦心努力を拂ふ人がありまして、大多數の市民が、ほんとうに心から目醒めて自治愛護のために、當然の本分を盡さなかつたことに禍根があると思ひます。

凡そ事は速成を期すべきではなく、却つて利害得失を念頭におかず、一見無意味にも似たる一步々々を踏みしめて往くところに意外の報酬を得ることが世上偶目の事實であり、また天理の自然でもあります。わけても自治の仕事は地味の中にも地味な仕事でありまして、平々淡淡たる家常茶飯事の中に市民厚生の源泉があることを認識して、市民各自が應分の寄與をいたすべきであります。



東京市政調査會調査書目

2

		定 價	送 料
日 本 都 市 年 鑑	昭 和 六 年	5.00	.22
最 新 日 本 都 市 年 鑑	昭 和 八 年 用	5.00	.22
日 本 都 市 年 鑑	昭 和 九 年 用	3.00	.22
日 本 都 市 年 鑑	昭 和 十 年 用	5.00	.22
日 本 都 市 年 鑑	昭 和 十 一 年 用	4.00	.22
日 本 都 市 年 鑑	昭 和 十 二 年 用	4.50	.22
普選に依る最初の市會議員選舉		.80	.06
市會に關する制度改善諸案		非 賣	.02
東 京 都 制 案 要 綱		絶 版	
東 京 都 制 論	池 田 宏	.50	.06
東 京 都 制 案 反 對 の 重 點		非 賣	.02
東京市會總選舉に關する各方面の意見		.20	.06
選舉を過たぬために		.15	.02
常用度量衡單位比較表		.003	實 費
東京市廳舎建築敷地に關する意見		非 賣	.02
東京市廳舎建設敷地問題經過		〃	.02
市會特別委員會ノ議事公開ニ關スル建議		〃	.02
邦 文 雜 誌 記 事 索 引		2.00	.12
都 市 計 畫			
現 代 都 市 計 畫	市 政 調 査 資 料 第 三 號	.30	.02
イギリスの都市計畫法	市 政 調 査 資 料 第 六 號	.30	.04
復興局編・帝都復興事業概觀		絶 版	
帝都都市計畫事業と其財政		4.50	.22
帝 都 復 興 秘 録		2.00	.10

東京市政調査會調査書目

1

		定 價	送 料
市 政 一 般			
ビーム博士・東京市政に關する意見概要		非 賣	.02
ビーム博士・東京市政論		品切れ	
The Administration and Politics of Tokyo	Charles A. Beard	非 賣	
ビーム博士講演集		1.00	.08
ビーム博士・東京復興に關する意見	市 政 調 査 資 料 第 五 號	.30	.02
Memorandum Relative to the Reconstruction of Tokyo	Charles A. Beard	非 賣	.02
帝都の復興と教育者の希望	第 一 回 市 民 賞 論 文 集	〃	.04
我 等 の 東 京	第 二 回 市 民 賞 論 文 集	1.00	.08
市民賞論文集 大正十五年	第 三 回 市 民 賞 論 文 集	1.50	.08
婦人の觀た東京市政	第 四 回 市 民 賞 論 文 集	1.20	.08
東京市社會事業批判	第 五 回 市 民 賞 論 文 集	1.50	.14
小市民は東京市に何を希望してゐるか	第 二 回 論 文 の 調 査	1.50	.08
大東京に課せられたる諸問題と其の解決方策	第 八 回 市 民 賞 論 文 集	.50	.08
帝都ノ制度ニ關スル意見		非 賣	.02
帝都の制度に關する調査資料	市 政 調 査 資 料 特 別 號	5.00	.22
東京都制に關する諸案	市 政 調 査 資 料 第 十 五 號	.60	.06
東京市町内會に關する調査		2.20	.10
英國自治制度の特質	市 政 調 査 資 料 第 十 四 號	.40	.04
英國自治制度の歴史的考察	市 政 調 査 資 料 第 十 九 號	1.50	.06
英國現行の市制と市政	市 政 調 査 資 料 第 二 十 號	1.30	.06
市政に於ける委員會制及支配人制	市 政 調 査 資 料 第 十 六 號	1.00	.06
紐育市々政調査會ノ大要		非 賣	.02
米國に於ける市政調査	市 政 調 査 資 料 第 十 三 號	.30	.04

東京市政調査會調査書目

4

		定 價	送 料
公 益 企 業 法 案 理 由 書	同 第 三 冊	非 賣	餘部なし
現行主要公益企業法規要項比較	同 第四冊其一	.30	.04
公益企業法規類集(改訂加除版)	同 第四冊其二	7.70	.22
本邦水道事業ニ關スル調査	第 二 冊 第 二 冊	2.00	.14
本邦瓦斯事業ニ關スル調査	同 第 三 冊	1.50	.14
本邦電氣供給事業ニ關スル調査	同 第 四 冊	3.50	.22
本邦軌道事業ニ關スル調査	同 第 五 冊	3.50	.22
本邦自動車運搬事業ニ關スル調査	同 第 六 冊	3.00	.22
本邦地方鐵道事業ニ關スル調査	同 第 七 冊	1.20	.14
本邦運河事業ニ關スル調査	同 第 八 冊	.50	.04
公益企業ニ關スル諸家ノ意見	附 録	1.50	.14
公益企業法案に對する世論一斑		非 賣	.02
瓦斯問題ニ關スル意見		絶 版	
Questionnaire Relating to Public Utility Services	The Tokyo Institute for Municipal Research	非 賣	餘部なし
教 育			
自治及修身教育批判		1.00	.10
都市教育の研究		5.50	.22
米國の都市教育組織	市 政 調 査 資 料 第八號	.80	.06
公民教育研究 上 卷		2.80	.16
東京市の實業補習教育		2.00	.12
都市教育改善ニ關スル意見	文部大臣ニ提出ノ分	非 賣	.02
都市教育改善ニ關スル意見	六大市長ニ提出ノ分	"	.02
實業補習教育改善ニ關スル意見		"	.02

東京市政調査會調査書目

3

		定 價	送 料
岸博士・東京の工學的地質研究		非 賣	.02
帝都土地區劃整理に就て	第 一 輯・第 二 輯 (餘部なし)	"	.02
ドイツ都市に於ける土地區劃整理		.60	.06
ドイツに於ける土地區劃整理の實例		.40	.02
地 域 制	市 政 調 査 資 料 第七號	.60	.04
地 帶 收 用	市 政 調 査 資 料 第九號	.60	.04
米國クリーヴランド市土地評價法	市 政 調 査 資 料 第四號	絶 版	
イギリスの田園都市	市 政 調 査 資 料 第十號	.60	.06
街 路 照 明 増 訂 版		3.00	.16
街路照明ニ關スル建議		非 賣	.02
街 路 樹	都 市 調 査 資 料 第一冊	.40	.04
英國の住宅政策	市 政 調 査 資 料 第十二號	.60	.06
大建築物暖房資料		5.00	.16
公 益 事 業			
東京市中央卸賣市場位置選定に關する意見		非 賣	.02
電力大都市集中		"	.02
と超電力聯系並周波數統一に就て		絶 版	
大東京瓦斯供給ニ關スル意見		"	
我國水力電氣の利用限度に就て			
電 氣 事 業 報 償 契 約	市 政 調 査 資 料 第十七號	.60	.04
瓦 斯 事 業 報 償 契 約	市 政 調 査 資 料 第十八號	.50	.04
農村協同組合と大都市中央卸賣市場		絶 版	
公 益 企 業 法 案		1.50	.10
公益企業ニ關スル調査經過報告	公 益 企 業 二 冊 第 一 冊	非 賣	餘部なし
公益企業法案附屬命令案	同 第 二 冊	"	"

「都市問題パンフレット」目録

6

都市問題パンフレット			定 價	送 料
			円	円
都市財政の根本的改善	小林丑三郎 No. 1		.10	.02
大阪市の學區廢止と其れに伴ふ施設計畫に就て	川本宇之介 No. 3		.20	.02
都市の塵芥處分問題	藤原九十郎 No. 6	絶 版		
下水道事業の經濟	關 一 No. 7		.10	.02
市會に關する制度改善諸案	東京市政調査會 No. 8	絶 版		
都市の尿尿處分問題	藤原九十郎 No. 9	"		
都市行政の大恩人としての故後藤伯を憶ふ	池 田 宏 No.10		.10	.02
瓦斯事業買収市營論	谷 川 昇 No.11		.10	.02
公益企業概念とその諸問題	池 田 宏 No.13		.20	.02
自治制發布記念日設定論	池 田 宏 No.14		.20	.02
都市塵芥の處理方策	藤原九十郎 No.16		.20	.02
都市の空中淨化問題	藤原九十郎 No.17		.10	.02
東京市政現下の諸問題	東京市政調査會 No.19		.10	.04
市吏員の銓衡方法と試験問題	東京市政調査會研究部 No.20		.40	.02
報償契約に就て	池 田 宏 No.21		.20	.02
本邦無軌條電車の實績	木村 尙 一 No.22		.20	.02
上水道の法律統制	池 田 宏 No.23		.20	.02
都市計畫の將來と地方計畫	池 田 宏 No.24		.20	.02
都市災害防備策	池 田 宏 No.25		.30	.04
東京都制問題小史觀	近 藤 操 No.26		.20	.02
都市制度論	關 一 No.27		.20	.02
都市の結核豫防に就て	宮島幹之助 No.28		.20	.02
東京市政の現狀	東京市政調査會 No.29	普及版	.10	.02

東京市政調査會調査書目

5

衛生			定 價	送 料
			円	円
都市の保健行政組織			.30	.02
イギリスの保健行政組織		絶 版		
都市の結核問題	市政調査資料第十一號		.30	.02
都市に於ける妊産婦保護事業			2.20	.12
財政及經濟				
都市金融の概況	都市庶民金融に關する調査 第一冊		1.00	.06
市設貯蓄銀行	都市庶民金融に關する調査 第二冊	絶 版		
市街地信用組合	都市庶民金融に關する調査 第三冊	"		
公設質舗	都市庶民金融に關する調査 第四冊	"		
土地増價税と土地未改良價格税の研究		"		
都市財政に於ける特別賦課問題	市政調査資料 第一號		.40	.04
小額信用制度の研究	市政調査資料 第二號		.30	.02
ウィーン市財政事情			.50	.04
東京市財政統計諸表	大正十五年度		1.50	.12
東京市豫算案管見	昭和二年度		.50	.04
東京市の區財政に關する調査			3.50	.18
受益者負擔制總覽	市政調査資料第二十一號		1.00	.08
公益質舗=關スル參考法律案		非 賣		.02
都市庶民金融=關スル意見		絶 版		
市豫算決算等ノ積極的公表=關スル建議		非 賣		.02
東京市政調査會館競技設計圖表			3.00	.10

「都市問題」特輯號目錄

	發行年月		定價	送料
	昭和	年 月 日	円	円
都市財政特輯	昭和	3. 3	絶版	
都市營事業特輯		3.10	〃	
市會議員選舉特輯		4. 2	.80	.03
後藤伯爵追悼號		4. 6	.80	.03
瓦斯問題特輯		4. 7	絶版	
復興展覽紀念號		5. 1	1.00	.03
大都市制度號		5. 2	絶版	
都市豫算號		5. 3	〃	
帝都復興紀念號		5. 4	〃	
公企業勞働問題號		5. 6	〃	
都市教育號		5. 7	〃	
都市問題會議紀念特輯		5.10	.80	.02
地方行政及財政整理問題特輯		6. 8	.80	.02
地方財源特輯		6.10	.80	.025
公益企業特輯		7. 1	2.50	.045
東京市政調查會市政論集 創立十周年紀念		7. 3	1.50	.045
大東京紀念特輯		7.10	1.00	.045
都制問題特輯		7.11	.60	.02
市會選舉對策號		8. 2	.70	.025
選舉肅正號		8. 3	.70	.03
中央市場卸賣人單複制主輯		8.12	.60	.02
增新稅問題批判號		9. 3	絶版	
第四回全國都市問題會議紀念特輯		9.10	1.00	.03
災害防備・自治濟美特輯		9.11	.60	.025
地方財政改善策特輯		10. 8	1.60	.05
地方制度改革特輯		11. 5	1.30	.05
都市保健問題特輯		11. 8	1.00	.04
全國都市問題會議第五回總會紀念號		11.10	.50	.02
都制案批判主輯		11.11	.50	.02
地方財稅制改革案特輯	臨時增刊	11.11	1.00	.04

昭和十二年二月二十七日印刷
昭和十二年三月三日發行

「東京市政の現状普及版」
定價 五 錢

編輯兼
發行者

財人團 東京市政調查會

印刷者

東京市京橋區築地四丁目四番地
鈴木 木 茂

發行所

財人團

東京市政調查會

東京市日比谷公園市政會館
振替口座東京七一六〇九番

刷印社會式株刷印間三屋中



04Z

288